

# I T戦略の今後の在り方に関する専門調査会（第7回）議事録

## 1 開催日時

平成21年5月21日（木）10時01分～12時05分

## 2 場所

合同庁舎4号館 第1特別会議室

## 3 出席委員

井堀委員、上野委員、大山委員、岡村委員、河村委員、喜連川委員、國領委員（座長代理）、佐々木かをり委員、庄山委員、関口委員、高橋委員、田中委員、野坂委員、野原委員、浜口委員、南委員（座長）、村上委員、森田委員

※ この他の出席者：福田内閣官房副長官補、久貝内閣官房内閣審議官、南内閣官房内閣参事官、小宮内閣官房内閣参事官、戸塚総務省政策統括官（情報通信担当）、近藤経済産業省商務情報政策局長

## 4 議事次第

1. 開会
2. 中長期戦略素案の検討
3. 閉会

## 5 配付資料

- |     |                |
|-----|----------------|
| 資料1 | 中長期戦略素案        |
| 資料2 | 委員提出資料         |
| 資料3 | 今後の検討スケジュール（案） |

## 開 会

○南座長 ただいまから I T 戦略の今後の在り方に関する専門調査会の第 7 回目の会合を開催いたします。

まず、事務局から本日の配付資料の確認をお願いします。

○南内閣参事官 お手元に、席順と議事次第の紙の後に資料 1 として本日ご議論いただきます戦略案のドラフトをおつけしております。資料 2 として委員提出資料、資料 3 としてスケジュール表、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○南座長 ありがとうございます。

では、早速議題に入ります。本日は、今紹介のありました中長期戦略の素案についてご議論をいただきたいと思えます。

議論に入ります前に、この素案の取りまとめに際しまして、委員の皆様には中長期戦略のそれぞれのご担当分野をお願いしましたけれども、その取りまとめに関していろいろご意見を賜るなど、ご尽力いただきましたことを、まず、この場をかりましてお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

それでは、國領座長代理より、この中長期戦略素案の概要についてご説明いただいた後、事務局より詳細な説明をお願いいたします。

それでは、國領座長代理、よろしくお願いいたします。

○國領座長代理 ありがとうございます。おはようございます。

ちょっと変則的ですが、資料 3 をご覧いただくとよろしいかと思えます。途中で 1 回、会合をスキップさせていただいたりしまして、ご迷惑をおかけしました。当初、最初に論点整理のようなものを出させていただいてから素案というような段取りを考えていたのですが、むしろこの間に、今、座長もおっしゃっていただいた各担当の委員の方々のご意見をたくさんいただいて、しっかりそれを消化するという作業をやったほうがちゃんといえるものができるのではないかという判断をしました。

この間、ご担当によっては意見交換会などもやっていただいたところもあるようで、大変感謝しております。たくさんのご意見をいただきながら、この素案のほうへ流し込んでいく作業をやってきたということをまずご報告させていただきまして、逆に言うと、いきなり素案がぽんと出てくるという唐突感が多少あるかもしれませんが、6月4日に、従来は予定していなかった会を設けさせていただいて、それまでにこのチームとして、調査会として素案をつくり、そこからパブリックコメントに移っていくという段取りを考えているということを、まずご報告申し上げます。

その上で、この素案でございますが、基本的には三か年緊急プランを検討したときの大きな枠組みはそのままにしておきながら、ただ、中身について皆様のご意見をしっかり聞きながらつくっていくことをやっていきました。総論につきましては、これまでの戦略の評価や反省をちゃんと書いていくべきだというようなところも考えていき

ながら、戦略の基本的視点を整理させていただいております。

そこから以降につきましては、基本的には戦略のほうで大きな方向性を示します。これは周辺に各府省の方がいらしたら特に聞いていただきたいのですが、個別具体的な施策名というのはもう入れないということで、戦略が何を指すのかということについてちゃんと書いていくという考え方です。ですので、うんとコンパクトに、網羅性よりもやはりメリハリ、どこが重点なのかということを示すことをかなり意識しながら、皆様のご意見を集約させていただいているものになります。

これを申し上げるからには、恐らくこれとあわせて、この戦略の中にも書かせていただいておりますが、従来、毎年、重点計画という形で、政府による具体的な施策が打ち出されてくるわけですが、これとこの戦略との関連性がとても重要になってきます。実を言うと、この中に重点計画を3年スパンで考えていき、さきに出した三か年緊急プランのようなものを見直していくというようなことも出させていただいております。基本的に、この戦略は、大きな考え方、何を指すのかについて書かせていただくドキュメントという形で位置づけさせていただいております。

とりあえず私からこれだけ説明させていただいて、あとは事務局に中身の説明をお願いしたいと思います。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○南内閣参事官 それでは、資料1に基づきまして、私と小宮参事官から交互にご説明をさせていただきますと思います。

まず、Iの総論の部分でございます。

2015年に我が国がどういう状況に直面しているかと、どういう課題があるかということ、しっかり見定めた上で戦略をつくるべきだというご指摘を踏まえまして、2015年においても我が国は、強みとしまして、世界有数のGDPを持ち、高い教育水準、技術水準というものの強みを生かしつつも、他方で、少子高齢化による生産性の低下や国際競争の激化、あるいは地球温暖化問題への対処等々のさまざまな社会的課題に直面をする。これらの課題を、我が国の強みを生かしてブレークスルーしていくというために、このITといいますか、デジタル技術というものを活用していくべきであるというところからスタートしてございます。

(2)でございます。我が国の将来ビジョンとしまして、これは既に三か年緊急プランでご議論いただいたテーマでございますが、21世紀型の社会経済モデルを構築していくということで、進化し続ける高品質で無駄のないデジタル高度社会を実現する。それから2ページ目に至りまして、すべての国民・企業・地域社会が元気になり、夢を実現できる社会。世界に対してリーダーシップをとっていける社会を実現していこうと。

それを踏まえまして、2のところでございますが、本中長期的な新しい戦略をつくるに当たっての基本的な視点というものを整理させていただいております。これまでの戦

略の経緯を踏まえまして、ブロードバンドの基盤は整備が進みましたが、その便益（アウトカム）を国民一人一人が実感するまでには至っていないという真摯な反省の上に立ちまして、さまざまご議論いただきましたとおり、国民本位といいますか、ヒューマン・セントリックな戦略を立案する必要があるのではないかとということから、新たな視点として4つ、2ページ目から3ページ目に向けてご提案をさせていただいております。

I Tを使えば当然にみんながハッピーになるということではなくて、その利用を妨げるさまざまな壁、障壁というものを取り除いていかなければいけないと。2ページ目の最後のところでございますが、三か年緊急プランに個別施策を網羅しているわけでございますが、これを改訂していくことによって戦略の着実な実施を図るという関係を述べさせていただいております。

3ページ目でございます。ここで4つの新しい視点というものを書き加えさせていただいております。

1つはユーザビリティということでございます。これからのI Tというのは、所有する時代から、みんなで利用するという時代に変化をしております。いわばデジタル技術を水や空気のように、当たり前のように社会の中になじみ、溶け込ませ、受け入れていただくということが必要であろうと。それによって国民一人一人がストレスを感じることなく、安心して使いこなせるという視点が必要であろうと。

それから、2つ目でございますが、これはさまざまな分野で今でもまだ紙媒体を前提とした制度・慣行が大変色濃く残されているところでございます。この点、B P R、業務の徹底した見直しを通じて、その壁を取り払っていくという視点が必要であろうと。

3つ目でございますけれども、こういった形でデジタルの技術が進歩いたしまして、便利になればなるほど新しい不安の要素というものも出てまいります。特に個人情報が出流するのではないかと不安等も増大してくるわけでございますので、それに対する対策も怠りなくやっていくという視点が必要だろうと。

4点目でございますが、新しい日本を創造していくという視点。これは4ページ目に向けて具体的な記述を書かせていただいておりますが、新しい日本、そして新しい国家モデルを提案していくということで、デジタル技術を使って、そこから派生する新しい創造領域、新しい産業領域というものを創出していくことによりまして、知識・経済立国を世界に先駆けて実現していくと、こういう視点も大事だろうと思っております。

それから、3番目でございますが、本戦略のスコープとしましては、従来の国家戦略との整合性、連続性というものも配慮しまして、3つの柱、これは三か年緊急プランと同様でございますが、この三大重点分野プラス2の分野において、具体的な目標、それから施策を提案していただいたらどうだろうかということでございます。

個別にご説明をさせていただきます。

まず、5ページ目でございます。電子政府・電子自治体の分野でございます。

これにつきましては一応、2015年を展望した将来ビジョンということでございますが、

国民一人一人が本当に主役になった本当の意味での電子政府サービスを実現しまして、何度も足を運ぶ手間を省いて、24時間いつでも自分の行政情報を手にし、ストレスを感じることなく電子政府に参加できる環境。それから、新たな行政改革と書かせていただいておりますが、単に量的にコストを削減するだけではなくて、行政サービスの質を高めていくという意味での改革が進んでいくと。それから、行政プロセスの見える化等も徹底することによって、e-デモクラシーを実現するというようなビジョンを書かせていただいております。

それから、目標でございますけれども、先般よりご提案をさせていただいております国民電子私書箱を基盤といたしまして、ここでは8つの具体的なサービスを顧客であるところの国民に対して提供するという目標として掲げさせていただいております。

8つの目標を掲げさせていただいておりますが、テレビや携帯電話等も含めまして、さまざまなチャンネルを通じて電子政府に能動的に参加していただけることを実現する。

2点目は、自宅にいながら24時間、必要な証明書がいつでも手に入るような環境を実現する。

3点目は、高齢者でいらっしゃっても、窓口さえ行けばワンストップの行政サービスが受けられるような、そういう環境を実現する。

4点目は、3クリック程度の非常に少ない操作で必要な行政サービスメニューにたどり着けるようにする。

5点目は、いわゆる私書箱を経由しましたデータ連携、行政機関のデータ連携が進むことによりまして、要らなくなる行政手続、添付書類は廃止する。

それから6点目は、行政手続のいろんな処理状況を追跡し、必要な情報の所在を確認できる「見える化」を徹底する。

それから、次のページでございますが、そうしたさまざまな行政改革、業務の見直しを進めることによって、3割以上の大幅なコスト削減を進めていってはどうかと。それによって余った部分を新しいサービスの開発のために振り向けていく。

8点目としまして、これは行政内部だけにこの成果をとどまらせることなく、医療や金融、そういったさまざまな官民連携サービスを実現していくという目標を掲げさせていただいております。

方策として8点、同じように8点の方策を検討し、費用対効果の検証を含めて、本年度いっぱい基本的な構想を取りまとめてIT戦略本部に報告してはどうかというご提案をさせていただいております。

その際、地方公共団体との関係でございますけれども、地方公共団体の意向も十分に反映して必要な調整をするということで歩調を合わせていく必要があるということ、プラス、業務の徹底した見直しを進めることとともに、政府のさまざまな共通基盤をつくらなければならないといけないということもございますので、政府の情報システムの統合・集約化を他方で進めていく必要があるということでございます。

8点、細かくはご説明申し上げますが、6ページ目の(1)にありますとおり、社会保障カード構想との関係につきましては、ダブリが生ずることがないように、一体的に検討するということを明記させていただいております。

7ページ目でございますけれども、(4)のところがございますとおり、いろいろな情報の機微性の高さに応じて、複数の方式を選択可能とするというような技術的な検討。

(5)にありますとおり、セキュリティについては技術的に最大限配慮しつつも、最後に残る不安に対しましては、個人情報保護に関してやはり万全の措置を検討する必要があると書かせていただいております。

(7)、(8)でありますとおり、体制の問題、あるいは制度の問題につきましても、本構想の実現に専念できるような政府CIOの設置というものについて体制整備を進めていく。それから、関係する法令の見直し等につきましても2009年度から段階的に整備していくということをご提案させていただいております。

○小宮内閣参事官 続きます、医療・健康分野でございます。8ページでございます。

将来ビジョンでございますが、最初の行にございますように、2015年までにデジタル技術・情報を活用して医療改革を進めるということでございます。具体的には、大きく2点ございます。

1つが、最初のパラグラフにございますように、地域医療もしくは遠隔医療といったことに関しまして、医師不足もしくは救急医療のたらい回しということについての解決を図っていくというのが1点。

それから、「また、」というところがございますように、個人が自らの診療情報、もしくはその他の健康情報を確認・活用することによって事故の防止が図られ、もしくは切れ目のない医療サービスが受けられる。さらには、集積された健康情報が新しい治療法や創薬の研究に活用されるというのが2点目でございます。

加えて言っているのは、こういうことが世界の医療サービスの向上にも貢献ができるということでございます。

目標のところを見ていただきますとわかりますように、後で申し上げます日本版EHRというものを実現すると同時に、これも含めて、医師不足への対応も含めまして、日本健康情報コミュニティ構想というものを15年までに完成させるというのが目標でございます。

まず、8ページの下の方にございます医師不足等への対応でございますけれども、(1)にございますように、遠隔医療技術の活用によりまして、通院が時として困難な患者が自宅にいながら質の高い医療を受けられるようするといったようなこと。

それから、(2)にございますように、スキルアップ等を目指す医師などが安心して地域医療に従事できるように、遠隔教育の環境を整えて、全国どこでも技術の維持・向上を可能にするということ。

(3)にございますように、医療機関におけるデジタル基盤の整備を通じまして、医

療業務の効率化、それから過重労働の解消を図りつつ、地域医療連携を実現するという  
こと。

9 ページにまいりまして、(4) にございますように、救急医療の現場におきまして、  
患者情報を迅速かつ正確に把握して、搬送先の医療機関も円滑に選択をできるというこ  
とで、患者が安心して質の高い医療サービスを受けられるようにするということござ  
います。

それから、2. が日本版 EHR でございますけれども、EHR というのは 8 ページの  
欄外に注がございしますが、Electric Health Record の略でございます。

これは具体的には、(1) にございますように、自らの健康情報をポータブルに、電  
子的に運ぶことができるということでございますので、これがございまして、例えば過  
去の手術の記録が別の病院に行っても把握をされて、したがって医療過誤がなく、もし  
くは治療とか処方とか調剤履歴に基づいた切れ目のない医療を受けることができ、不  
要な検査なども回避ができる。もしくはセカンドオピニオンも活用できる。自ら治療方  
針の決定、医療サービスの選択を行うことができるということでございます。

(2) にございますように、それだけではなくて、在宅医療の患者もしくは被介護者  
が、医療機関のみならず、介護事業者等々も含めて総合的に健康管理や見守りができ  
る、もしくは在宅での処方せんの電子的な交付が可能となるといったことございま  
す。

さらには、匿名化された健康情報を集積いたしますと、疫学的に活用することが可能  
になるということでございます。

方策について、1. 2. それぞれございますけれども、簡単に一言ずつ触れますが、  
(1) にありますのは、遠隔医療技術についての適用範囲の拡大等を行って、その際、  
診療報酬等の適切な活用も行っていくということ。

(2) でございますけれども、遠隔教育等の環境及び制度を整備する。

(3) は、医療の現場における業務効率もしくは負担解消に寄与するデジタル基盤の  
整備と、ASP・SaaS 型の電子カルテ、レセプトコンピューターの導入支援でござ  
います。

(4) は、医療従事者が電子のほうに事務が割かれるということを避けるために、医  
療クラークの要請と増員。それから、医療従事者の負担を解消・軽減できる範囲の明確  
化、医療情報システムの導入といったことでございます。

(5) は、レセプトオンライン化の導入に伴う問題を解決しつつ、デジタル技術の導  
入を促進するということでございます。

次のページでございますけれども、(6) が救急医療体制における連絡支援システム  
の整備でございます。

2. の日本版 EHR でございますが、レセプトオンライン化に基づいてできたネット  
ワーク基盤を活用して、情報連携の仕組みを確立する。

(2) でございますが、客観的な医療データを個人に提供する体制の確立をして、提

供された情報を個人が管理・活用し、もしくは、だれがアクセスしたのかを確認できる仕組みを実現する。

(3)でございますが、医療・介護分野に係るID基盤を、社会保障カード構想の検討状況を踏まえて早期に構築する。

(4)でございますが、健康情報というのは非常に特殊性がございます。したがって、この特殊性、それから関係する個人情報保護制度の整備状況を踏まえつつ、①にございますように、患者本人への診療情報の提供、②にございます統計情報として活用するための匿名化について、制度上の手当てを行います。

(5)にございますように、医薬品のデータマスターの標準の整備及び維持。

(6)にございますように、個人の健康情報の安全な収集、取り扱い方策の明確化。

(7)にございますように、レセプト情報・特定健診情報等のデータベースシステムの分析によるルール及び仕組みを整備して、データ収集の要件を明確化するといったことを考えてまいります。

○南内閣参事官 引き続きまして、教育・人財分野、11ページ目でございます。

将来ビジョンのところにアウトカムのなビジョンをお示しさせていただいております。これは、教育の現場におきまして「わかる授業」というものが浸透して、個々の生徒たちが自分で自分の情報を選択して活用していくための能力というものが身につく。他方、需給のミスマッチが指摘されております高度なIT人財につきましても安定的・継続的に供給され、育成される環境が整うというビジョンを描かせていただいております。

それを実現するための目標としまして4点明示をさせていただいております。

1点目は、すべての先生がデジタル技術を活用して指導できる能力が身につくということ。

2点目としまして、いろいろ教育委員会あるいは小中高等学校で今、CIOを設置するということが、文科省においていろいろご検討をいただいておりますけれども、CIOあるいはICT支援員といったような恒常的なサポート体制というものがきちんと整備されること。

3点目としまして、ここに書いてございますとおり、コンピューターの整備、校内LANの整備、超高速インターネットの接続、あるいは電子黒板の整備等々のインフラ面で整備を充実させる目標を掲げさせていただいております。

それから4つ目としまして、世界トップレベルの高度な人財ということにつきまして、下のほうに例示を書かせていただいておりますけれども、高いイノベーション能力、あるいはシステム設計能力というものを備えた国際的にも通用するような人財というものを2015年までに1万人育成するという目標を掲げさせていただいております。

次のページでございますが、それを具体化するための方策ということで、ここは(P)の字をつけさせていただいております。これは、どういう方策を実施すればいいかということにつきましては、さらに内容を精査中でございます。

2点目でございますが、高度な人財を安定的・継続的に育成するために、現在一部でモデル的なプロジェクトが行われておりますが、それを広域に展開して、拠点を整備していくということによりまして、産学官連携によりまして、いわゆるナショナルセンター的な機能を充実させるという方策を掲げさせていただいているところでございます。

以上です。

○小宮内閣参事官 次に、産業・地域の活性化と新産業の育成でございます。13ページでございます。

将来ビジョン案、枠で囲ってございますけれども、大きく言って5つぐらいのブロックに分かれてございます。

まず、既存産業の革新・活性化でございます。これは企業の規模にかかわらず業務革新、BPRを行って、内外市場への適応速度を上げ、生産性・安全性の向上によって競争力が高まるということと、それから、情報家電等々の分野におきまして、ものづくりやサービス等にデジタルが融合することによって高付加価値化されるということでございます。

さらには、テレワークの普及によって子育てや介護と仕事の両立が図られたり、もしくは、ITSやグリーンITを通じて、安全もしくは低炭素社会への対応といったことが実現をするということでございます。

それから、新産業の創出・育成のところ、これも（P）がついてございますが、これはまだ文章を精査中でございますが、通放融合・連携によるメディアの活性化、デジタル放送移行完了による周波数の有効利用、コンテンツの流通環境の整備などを背景にして、デジタルコンテンツの流通サービスの付加価値が増すだけではなく、その他のデジタル情報とネットの融合による新たな市場が拡大をするといったことが考えられます。

それから、地域の活性化でございますが、これは地場産業、農林水産業、伝統文化、観光資源といったものがデジタル技術によって底力が発揮をされるということ。

最後のグローバル展開・連携の推進は、これはいろんな視点がございまして、1つは、デジタル技術・製品が諸外国に展開をするということに加えまして、アジア各国との協力によって、インフラ、制度、人財の面での基盤が整備をされて、シームレスな経済圏ができるといったものがビジョンとして掲げられております。

次のページでございます。目標でございますが、これは非常に範囲が広うございまして、ある意味で象徴的なところを挙げてございます。既存産業の生産性の向上及び業務革新につきましては、100万社を超える民間企業によるASP・SaaSの利用の実現。それから、ASP・SaaS関連市場の規模の拡大。それから、ビジネスインフラの中小企業1万社による利用の実現。IT経営の成功事例の1,500件公表。

それから、テレワークの人口の倍増。

グリーンIT、ITSによる安心もしくは低炭素社会の実現でございますが、このグリーンITのところについては、まだ目標については精査中でございます。

新産業についての目標については、これはまだいろいろと内部でどのような目標を立てるかについて議論中でございます。

農業分野については、マッチング件数の拡大といったことを目標として掲げてはどうかということでございます。

方策としてございますのが、まず1でございます。中小企業等の事業基盤整備、情報システム産業の変革ということで、ASP・SaaSやビジネスインフラの構築、標準化、その他の標準化の環境整備。さらには電子商取引についての、海外も含めた国際的なルール・制度の整備。地理空間情報や電子タグなどの導入による物流改革。それからIT経営の推進。それからさらに、それと連動いたしまして、情報システム産業の企画提案型ビジネス形態への脱皮ということが方策として挙げられます。

テレワークにつきましては、普及啓発に加えまして、労働関連制度の見直し、システムの整備支援といったことがあります。

グリーンIT・ITSでございますけれども、グリーン家電の普及の促進。それから、安全・安心なクラウドコンピューティング環境の構築による省エネルギーの推進。15ページでございますけれども、ITSの内外普及、さらには多様な交通手段の最適組み合わせによる効率的な交通システムの構築といったことがあります。

デジタル情報とネットの融合による新たな産業の創出の促進で、これもまだ精査中（P）でございますけれども、例えばここに挙げてございますのは、新たなネットビジネスのためのプラットフォームの構築。それから、個人情報保護などに関するルールの整備ということが挙げられます。

5. デジタル技術を活用した地域の活性化でございますが、これはマーケット情報などの共有・利活用、直販サービスの仕組みの構築。それから、ベストプラクティスの全国展開。さらには農林水産業におきまして、相互情報交流、人材育成等々の取り組みといったことがあります。

それから、6. グローバル展開・連携の推進でございますけれども、1つは、地デジ、携帯、もしくは電子行政といった、すぐれたデジタル技術や製品システムの国際標準化、国際展開の推進。さらにはアジア域内における、人材等々も含めまして、共通のスキル標準の導入等の実施といったことが考えられるわけでございます。

○南内閣参事官 続きまして、デジタル基盤の整備と言われるページをおめくりいただきたいと思えます。

将来ビジョンにございますとおり、2015年には、個人、家庭、学校、病院、そういったところがシームレスにつながっていく。ここでは、基盤という場合に、必ずしもネットワークだけにとどまらず、その上のレイヤーのレベル、プラットフォーム、あるいはコンテンツといったところまで包含した概念であるとお考えいただきたいと思えます。その個々人の生活、ライフスタイルに合ったようなさまざまな情報を、どういう端末を使うか、あるいはどういうメディアを使うかということにかかわらず、ストレスなく安

心して使えるような、そういう環境を実現する。それによりまして、クラウド等の技術の進歩を利用しまして、ITを個々に所有するという形態から、みんなで利用するという形態に変わっていくということをビジョンとして描かせていただいております。

目標のところでございますが、4点ご提案させていただいております。

これまでの戦略は、どちらかという固定系のネットワークのところを重視しておりましたが、今回は移動系の3.9世代、あるいは4世代、4.0世代という新しいブロードバンドの、ワイヤレスのネットワークが出てくるやに伺っておりますので、光ファイバー並みということで、100Mbps程度の移動系のネットワークを安い料金で、全国どこでも、外国も、グローバルも含めて、そういう基盤を整備する。

2点目としまして、それぞれのライフスタイルに合った形で、快適・直感的にやりとりができるような機器、キーボードの消滅と書いてございますが、そういったアプリケーション基盤を提供するという事。

3点目としまして、ネットワークを通じまして良質なコンテンツを適正な対価で、だれもが自由に利用できるような環境を整備する。

4点目としまして、サイバー空間におきましても実社会と同様のビジネスや活動が最大限確保される環境を整備するという事でございます。

方策は11個掲げさせております。16ページ目から17ページ目に向けて個々の施策を並べさせていただいております。

1番目は、移動系のネットワークの構築。

2点目としまして、電子政府、あるいは教育、医療といったさまざまなニーズに十分対応できるような速度、品質、信頼性を持った光ファイバーのネットワークをきちんと整備する。

3点目、4点目は、いわゆるセキュリティの話でございます。特にセキュリティの定量的な評価、管理手法の研究も含めて、セキュリティレベルを上げていく。

5点目としまして、機器に不慣れな人たちにもストレスなく、マニュアルなく使えるような機器の普及を図るといったことを掲げさせていただいております。

7点目には、例えばコードの問題。社会全体で政府の情報等がちゃんと使いこなせるようなコードの連携といったような点にも触れさせていただいております。

8番目、9番目にありますが、いわゆる研究開発。違法・有害情報から子供を守るための技術、あるいは常に世界を一步リードするようなさまざまな次世代の研究開発というものにも力を入れていく必要があるということをお述べさせていただいております。

○小宮内閣参事官 19ページをごらんください。本戦略のフォローアップでございます。

まず、本戦略の位置づけでございますけれども、ご案内のように、三か年緊急プランを策定しているわけでございますが、この本戦略というのは三か年緊急プランを包含いたしまして、2015年の世界への道筋を描くということでございます。

また、先ほども話題で出ましたけれども、重点計画との関係ですが、これは後述いた

しますけれども、今までの重点計画は単年度だったわけですが、これを改めまして、三か年程度を見通した施策の方向性を定めた三か年アクションプランを策定して、これをもって重点計画に充てるということでございます。

次に、実施体制でございますけれども、(1)にございますように、基本的な進め方は、PDCAサイクルを確実に回すための評価体制を堅持いたします。特に本部は評価専門調査会の提言を尊重するというところでございます。

(2)でございますけれども、制度・慣行・規制の重点点検でございます。関連分野における制度・慣行・規制やサービスの仕組みそのものの在り方、もしくはその運用というものがデジタル技術の活用を阻む壁にならないように重点点検を行うということでございます。このため、仮称でございますけれども、デジタル技術活用のための制度重点点検チームというものを設置いたしまして、重点的に見直すべき項目とその改善策を検討して、検討結果を2009年中に本部に報告すると。これを受けまして、政府として所要の措置を講じるということとしております。

(3) デジタルグローバル戦略でございます。先ほどもグローバル戦略に関連する記述がございましたが、まだ不十分であるという観点から、本戦略に加えまして、2009年度末までにデジタルグローバル戦略を策定いたします。

次の20ページでございますが、重点計画の策定などでございます。先ほど申し上げましたように、重点計画を三か年アクションプランに変えるわけでございますが、現在ございます三か年緊急プランを、本日議論をすることになります中長期的な施策展開と実現目標、スケジュール等をあわせて検討いたしまして、緊急プランを改訂する形で三か年アクションプランとして重点計画に充てるということでございます。このアクションプランは、目標の達成状況の検証が可能な形を維持しながら、毎年改訂をいたします。

ただ、責任を明確化するという観点から、当該アクションプランを実施するための個別施策は実施府省を明記し、取りまとめていきます。また、この進捗状況については毎年調査をいたしまして、評価専門調査会の検討に資します。さらに、デジタルグローバル戦略についても、その進捗状況を踏まえて、必要に応じて改訂をするということといたしております。

以上でございます。

○南座長 どうもご説明ありがとうございました。

それでは、今説明がありました素案全体についての意見交換に移りたいと思いますが、この素案そのものへの具体的なコメントでしたら、何ページというようなご指摘もいただければありがたいと思っています。

まず、一番初めに、資料2として委員提出資料をお出しいただいている、村上委員のご説明から始めさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○村上委員 ありがとうございます。

私は、この作業が全体として、どこからどこへ行くということを示しているのかというのを明確にするにはどうすればいいかということはずっと考えてまいりました。第2回の委員会におきまして、ユビキタスネットワーク化してきたものをヒューマン・セントリックな方向にということをお願いしたわけですが、その後のこの場での議論を踏まえまして、もう少し前向きな方向に議論は向かっているんだなという理解をした上で修正意見を提出させていただきました。

これまで日本のIT戦略は、ITの利用機会が遍在する、つまり、どこにでもある状態をつくろうとしてきたわけですが、これまでの評価にありますように、遍在する利用機会が十分利用されていないという現実があります。これから2015年に向けてITの世界でやらなければならないことは、利用成果が普遍的なものになるようにする、その利用のされ方自体も普遍的、ユニバーサルなものであるようなものに変えていくことではないかと思えます。

常に若者が使うだけではなくて高齢者も使っているとか、あるいは生活者が携帯電話をエンjoyするだけではなくて、医療や教育のような公的なシステムでも十分使われているとか、大企業が使っているだけではなくて、中小企業でも使っているような状態をつくっていく方向に、重点をシフトしていくべきなんではないかということで、ユニバーサルという概念を鍵にして全体をまとめたらどうかという提案をさせていただいております。

資料の1ページ目は第2回のときに申し上げたことをまとめておりますので、2ページ目の7に基本的な考え方、今申し上げたようなことを書いておまして、e-Japan戦略、IT新改革戦略との連続性を担保して、利用者中心、国民中心、人間中心というヒューマン・セントリックな視点は堅持しながら、これまで議論されたものをIT戦略として受けとめるとすると、ユニバーサルなジャパンの実現を目標としていくような方向性がいかにかという提案をしたいということです。利用機会の遍在から普遍的な利用成果の実現へということ、大きな目標とすべきではないかというのが7でございます。

8番目は、それで何を実現するのかということですがけれども、ユビキタスネットワーク化によってITは社会の隅々までその利用形態が行き渡るようになりましたが、それらがまだ利用者によって十分に受け入れられたとは言えません。ユニバーサルネット社会というのは、社会の隅々に行き渡るようになったITが、報告書でも言われておりますように、水や空気のような使いやすく普遍的な存在となって、利用者、国民、人間によって普段に受け入れられて、個人、企業の活動に寄り添いながら、夢や新しい価値の実現に寄与する社会という考え方です。企業にとりましては、これまでITの世界では、ともしますとガラパゴス化しがちであった日本のITが、単に技術的に突出するだけではなく、よりユニバーサルな、世界共通な利用技術とか利用形態として幅広く受け入れられていくという期待も込めたユニバーサリティーということです。

具体的にそれはIT戦略の中でどんな形になるかというのを3ページに、e-Japan戦略のときとIT新改革戦略と新しい戦略とに分けて整理をしました。

IT戦略の基調はブロードバンドからユビキタスネット化してきたわけですが、それをユニバーサルネット化することになります。

戦略の中心性は、インフラ中心、インフラストラクチャー・セントリックだったものをこれまでネットワーク・セントリックにしてきたわけですが、それをヒューマン・セントリックにしていくということです。

それから、ITの普及がe-Japan戦略は大きな目標だったのですが、新改革戦略で利活用にシフトしました。今回の戦略は、利用者のエンパワーメント、ITで利用者の拡力を図るところに重点が置かれることになると思います。

開発の重点としては、e-Japan戦略のときはネットワークインフラ、端末機器だったわけですが、新改革戦略の時期にプラットフォームとかコンテンツ、ソリューションということを重視しました。これからの戦略の中では、インターフェースとか、デザインだとか、標準アーキテクチャーだとか、ブランドだとかいうものをもう少し重視していくべきではないかと思います。

有線系のネットワークでは、ADSL、光ファイバーからNGNというところへ移ったわけですが、次の時代はそれを完全に普及させるということと、次に向けて新世代ネットワークのことも考えておかなければいけません。

無線系は、携帯電話のネットワークが確立された後、それをブロードバンドワイヤレスな環境づくりにつないできたわけですが、これからデジタル化であいてくる周波数帯を初めとしまして、非常に多様なワイヤレスのフロンティアが開けていきます。これらが幅広く利用可能なようにしていくことが重点になります。

実物系は、バーコードを電子タグに変えてきたものを、さらにセンサーネットワーク、ネットワークロボットの世界に広げていくことが重要です。

放送系は、多チャンネルから地上波デジタル化と来たわけですが、IPTVですとか、ネットTVだとか、コンテンツのグローバル化ということに注力する段階になってきます。

交通系では、VICS、ETCという確たる戦果はあるわけですが、それをより高度なITS、スマートウェイというようなところに持っていく必要があります。

産業政策は、先端志向だったものが、ガラパゴス化して、その対策が重要ということになったわけですが、これからは世界市場も含めてユニバーサル化を目指すということになります。このように3つの段階に分けて、ユニバーサリティーということを鍵にして新戦略の方向性を整理しますと、日本のIT、デジタル技術が向かおうとしているところが明快になると感じましたので、このような提案をさせていただきました。

以上であります。

○南座長 どうもありがとうございました。

それでは、どうぞ。

○井堀委員 2点ご意見申し上げます。

第1点目は医療と健康分野に関する意見です。現案は医療あるいは健康、保険に関するサービス従事者側に対する取組みに関する表現が強く、国民が自らの健康の維持や予防、治療に関して、さまざまな生活の場面でデジタルサービスを受ける際にどのようにICTを有効に活用できるかということについて、表現も少なくもう少しわかりやすく、記述する必要があるのではないのでしょうか。

2点目は人財に関することです。現案では人財の育成というところに重きが置かれていますが、人財を活用することについて、もう少しクローズアップすることが必要ではないのでしょうか。技術だけでなく業務あるいはサービスの内容にも精通した人財や利用者のニーズを敏感にとらえることのできる経験豊富な人財は貴重です。こうした人財を効果的に活用するしくみが必要ですが、現状では、不十分なところがあります。

情報システムを構築する上流から下流までのさまざまなプロセスにおいては、専門的かつ細部に渡った調査分析が必要とされます。各プロセスにおいて、あらゆる人財がデジタル活用基盤として共同利用できるようにするという必要だと思います。特に中小企業や小規模な地方自治体にとっては必要ではないのでしょうか。

○南座長 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○大山委員 何点か申し上げたいのですが、最初に、村上委員が今日出していただいた中で、そうだなと思うことがいろいろ書いてあったので、これについて触れたいと思います。

ユニバーサルの話は、確かにそうかな、響きとしてもいいかなと思ったのですが、少し気になるのは、ユニバーサルサービスという言葉を使ったときの意味についてです。ユニバーサルネット化というのが最初のIT戦略の基調のところにあります。ユニバーサルネット化は、全国津々浦々という意味に考えられているのかと連想すると、ネットを使えるのがいよいよ国民の権利という形になってきたと理解することもできます。地上デジタル放送における支援策を考えると、それに近いものがあるのか、そこまで本当に投資していくのかというのが、少々気になるところです。すみません、そのところはまた後で回答いただければと思います。

2つ目は医療・健康分野のところ。ここについては、目標が書かれていて、その次ですが、目標の下に1と2があります。この1と2について見ると、性質がかなり違うものが書かれていて、目標が2つあると最初から位置づけ、それでそれぞれ書くというのであれば、それはそういう考え方もあるとは思いますが、これら2つの関連性がいま一つ読めません。

特に医師不足等への対応と書いてありますが、この将来ビジョンと目標を見る限り、医師不足に対する——これは非常にキャッチーな言葉だというのはよくわかりますが

——本質的な課題がここに本当に入っているのか、あるいは認識しているのかというのが、残念ながら、今の表現では読めないような気がします。

言い方を変えると、例えば医師の偏在が現実にあつて、医師不足というのを、お医者さんが増えればこの問題は解決するのか、少なくとも認識がどうかというのを記しておくべきではないかと考えます。同時に、病院経営のほうの問題があり、ご案内のとおり、自治体病院の7割以上が現在赤字になっています。このような状況があるがために医師不足というように見える。すなわち現象として医師不足として見えているが、その大もとのところに対する正しい認識を置いた上でこういう手を打つというように記すほうがよろしいのではないかと思うわけです。

もちろん現在、地域、地域で努力がなされていて、地域医療という言葉もかなり理解されるようになったと思いますが、地域医療を実現するためには、現在の病院あるいは診療所が持っている情報を見ると、個別ばらばらに管理されています。これは電子政府と同じですが、このような現実を考えると、結局は患者さん単位で本人の同意を得た上でどうつなぐかを考えないと解決できないと思います。

したがって、その意味では、日本版EHR、この言葉の定義はまたいろいろ複雑な状況にあるので、僕はあまり日本版EHRというのに賛成ではありませんが、諸外国でも考え方が違う例が沢山あるので、日本版とつけた際に何だかわかりません。このことは、この後議論して定義していけばいいと思います。

ただ、申し上げたいのは、ここで言う日本版EHRというのを、今の目的から考えると、まさしく地域医療をうまく動かすための基盤、あるいはそれがEHRを使うからできるという論理構成になるはずで、その辺が1と2は全然違う目標のように見えるところを避ける書きっぷりはないのかという気がします。

それから、電子政府のほうには、せつかくBPRの話がありますが、医療では請求業務のBPRも含めて何も触れていません。これはかなり尖っているとは思いますが、やはり触れるべきではないかという気がします。

それに関して、村上委員が先ほど言ったu-Japanのところでもう一回見ると、IT新改革戦略はSaaS・ASPで、今回クラウドと言っています。医療を見るとASP・SaaSになっています。完全に遅れているということを許容することになるので、ちょっと注意が必要ではないでしょうか。医療でクラウドをやるというのは、すごくおもしろいと思いますが、果たして今の状況で皆さんに了解いただけるかどうかはよく分かりません。余計なことですが、すみません。

最後に、16ページです。デジタル基盤の整備は、将来ビジョンとして非常に良いと思いますが、細かいことを1点申し上げます。ビジョンのところの一番下から2行目で、「使用した分だけ支払えば」と書いてあるのは、これは従量制を推進するような話にならないかということです。これは多分、安くなるのを言いたいがための話とは思いますが、ネットを使っている人に聞けば、従量制より定額制のほうが良いと思っている人が

多いのではないかと思うので、少々気になりました。

このデジタル基盤の中で、やはり従来にないものを考えると、私はしばしば申し上げたことがあります、正当な人が安全性が確認された機器で適切なコンテンツにアクセスできる環境をつくることです。この3つのセットは未だできていません。利用者確認が不十分なために、なりすましが起こる例が出ています。また、機器が安全と思ったらウイルスが入っていたり、あるいはセキュリティ対策が十分でなかったりします。したがって、機器についてはその安全性が確認されることが必要と思います。コンテンツについては不備なものや発信元が分からないもの、あるいはそのコンテンツの権利を持っている方が分からない等、いろいろなことが起こっていると思います。

インターネットの社会に対する貢献は、言うまでもなく大きいのですが、その中でセキュリティの面から見たときに欠けていたのが、ここで言う正当な人が安全な機器で適切なコンテンツにアクセスできるという環境の整備です。この3つをセットにしたものをつくり上げることは、例えばわかりやすいのは、医療情報にアクセスするときを考えれば、その必要性は明確です。この環境をオープン系でつくり上げることが、デジタル基盤整備の将来ビジョンの1つではないかと思うので申し上げます。

すみません、長くなりました。

○南座長 どうもありがとうございました。

引き続き、喜連川委員。

○喜連川委員 私は基盤のところに参加させて頂いて参りましたが、ここで書かれているところは、ややネットワークのウエートが大きいように感じております。ネットワーク自身は非常に重要でございまして、その重要性を決して否定するものではございますが、情報の道路をつくるということ自身は、これまで相当かなり進められて来、実際日本はブロードバンド大国として立派になったのではないかなと思います。その道路の上を流れるデータが、従来に比べますともう爆発的に、膨大に増えてきてしまい、受け手側からしますと、その情報を使いこなすことができにくくなってきているということがやはり大きな問題なのではないかなという気がいたします。

したがって、ここで次の世代に必要なものといいますのは、出てきている情報を分析したり、解析したり、融合したりする。そういうことをする基盤あるいはクラウドというものが非常に重要になってくる。例えばこの前の議論で、電子政府で3割効率化する、あるいは医療プロセスも改善する、あるいは多様なセンサーネットワークのビジネスというようなものも出てくる、また疫学的データベースの解析をするというようなことがいろいろ書かれてきているわけですがけれども、大量情報を分析する基盤の必要性というのはほとんどどこにも書かれておりません。逆にこういう分析部分から新しいビジネスとか価値創出というものが非常に強くドライブされてきているわけですので、何かそういうものが記載されることが望ましいのではないかと思うのが1点でございます。

それからもう1点でございますが、これは一番最初のほうに、新たな視点に立ったデ

デジタル戦略の①に、使いやすいデジタル技術と書いてあります。情報の研究者から見ますと、使いにくいデジタル技術をつくろうと思って今まで技術研究をしてきた気持ちは一切ないわけです。すべての研究者は、使いやすいもの、つまり人にとってやさしい技術というものをつくろうとしてきたわけです。しかしながら、人にとってやさしい技術というのはそれほど簡単ではない技術開発でございまして、今後これを第一に掲げられる場合、並大抵のことではないということも認識しておく必要があると感じる次第です。

ただ、一方で、反省することがあるとすると、やはり技術というのはかなり細分化されてまいりまして、個々の領域での研究というものは、非常に細く細く研究が進んでいくという傾向があります。そういう中で、米国などでは最近、アイスクールといいまして、ITと非ITのダブルメジャーというものに対しての社会的な人財ニーズが非常に高く、大変高給で雇われていっているという動向が報告されております。このようなやり方でドメイン依存性を理解した使いやすさの追求ということをスティミュレートするというのが一つの方向かもしれません。

それから、もう1つ重要なのは、健常者にとって使いやすいというのは、何とでも文句を言えるところがあります。e L T A Xが使いにくいというのは何度も何度もお聞きしまして、別にあれは使いにくくつくろうと思った方はおられないわけですがけれども、多様な利用者にとって真に使いやすいものを作るには時間とコストがかかるということを認識すべきであると考えます。簡単には出来ません。忘れてならないのは、やはり障害者の方々へのサポートで、これが技術的にはファーストステップだと思います。今回の記述を見ていますと、国力に大きく寄与頂ける障害者に対してのサポートは我が国は極めて遅れていると感じております。ITこそが支援すべき最も効果的な領域と考え、是非その記載を入れていただければと思います。

以上でございます。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、どうぞ。

○庄山委員 1つは、10ページの真ん中ほどにID基盤の話が書いてあります。「社会保障カード構想の検討状況を踏まえ早期」というところです。これは、やはりもう少し強く進めていくということを考えるべきだと思います。個人情報保護の確保など、いろいろな問題点はあるのですが、ID基盤の導入をやっていないがために、どれだけ日本社会全体のIT化・活用が遅れたかとか、諸外国に比べてコストがかかっているかとか、将来的にはさらにとんでもないことになるという見解や事例を少し書いて、十分なるご理解をいただくようにしていかないといけないと思います。

社会保険の問題や定額給付の手続きが例ですが、個人がその人なのかそうでないのかを確認するのに大変な労力がかかるわけです。私は、もう少しきちっと提言の中に、悪いところと良いところとやっぱ書いてもらったらいいと思います。議論はいろいろありますが、ちゃんと理解して進めていくようなことにしないと、あいまいなままではだ

めなのではないかと思うのが1点です。

それからもう1点は、11ページの高度デジタル人財。私は、今のITは知識を整理している役割が多いと思います。人間というのは知識と知恵を持っているわけで、知恵の部分の役割を果たせるもう少し利口なITにしていくのがこれからの大テーマだと思っています。これはさきほどの村上委員のご提言の延長線上になることかもしれませんが、アンビエントITというような時代になるのだらうと思います。もう少し知恵の役に立つITの開発・導入をできる高度デジタル人財だと思っています。

ここで、例えば2015年までに1万人育成するというのは、この提言は具体的に何かインセンティブのようなものを書くのでしょうか？全体を通していえるのですが、この提言には、ここに書いてあることをだれがやるんだというのが不明確に感じます。それだと、いつになっても具体化しないのではないかと危惧します。主体者を含めて、具体的なことをもう少し書いていただいたり、あるいはそれを担保するような、ある意味でインセンティブというものも提言するようなことにしたらどうかと思っています。

以上です。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、今、関口委員の話も出ましたので、その順番でお願いしたいと思います。どうぞ。

○関口委員 よくおまとめいただいたと思うんですが、ただ、ずっとお話を聞いて、読んでいきますと、やっぱり前々からの総花主義から脱していないという印象を強く持っております。

例えばウェブ2.0でもそうですが、一言で説明できなくて、いろんな要素を羅列しています。それだけ情報化社会が複雑化してきているということでもあると思いますが、やはり中長期的ビジョンも国の戦略として考えるのであれば、国民から見てもっとわかりやすい明示的な目標というのを掲げないと、なかなか理解してもらえないのではないかと思います。一つ一つはごもっともですが、かなり技術の話、個別具体論が多く、それは全部必要ですが、それによって何を実現するんだというのをはっきりと打ち出さないと、なかなか理解が得られないのではないのでしょうか。

過去のわかりやすい例で言えば、例えば所得を倍増するとか、非常にわかりやすい目標があったわけですね。だから、ここでも、例えばの話ですけれども、国会議員の人数を半分にするとか、役人の数を3分の2にするとか、もうちょっとわかりやすい、はっきりとした目標を掲げ、それを実現するための手段がITだと、あるいはICTだという形にしていかなければならないと思います。言っていることはみんなごもっともですが、これによって我々の生活がどれだけ豊かになるのかということも示してやる必要があると思います。

家計に占める情報関連の出費、情報エンゲル指数とでも言ったらいいかと思いますが、最近は携帯電話など色々なサービスがどんどん増えて、私の家でも子供が3人おります

けれども、多分、情報通信関連費だけで月に七、八万ぐらいは払っているのではないかと思うのですね、パソコンの償却費もありますから。そういう意味では情報化社会が進むことによって、どんどん家計を圧迫しているという状況も一方であるわけでありまして、本当にITで生活が豊かになったかという、どうもそれを実感できない状況になっているわけです。

ですから、個別の方策としてはこれでいいと思いますが、もうちょっとどかんとした、わかりやすい大きな目標を、2015年に向けてどうするのかというのを掲げるべきではないでしょうか。ここはIT専門調査会ということですので、ITの範囲で語ろうとするのですが、ITはあくまでツールですので、それによって実現できる2015年の日本の社会がどうなるのかということバンとぶつける必要があるのではないかと、そのような印象を持ちました。

以上です。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、野坂委員、どうぞ。

○野坂委員 冒頭、國領先生が、この戦略は大きな方向性を示し、個別具体的な施策は示さないというご発言がありました。その観点に立てば、今回のビジョン、あるいはそれぞれ項目で示されている目標というのは、私は、かなり高い目標を掲げて、方向性としてはいいのかなと思っております。ただ、それであるならば、より重要になってくるのは三か年アクションプラン、その具体的などころなのかなと。

ただ、この書きぶり、19ページ、20ページを見て、恐らくこれは国民の方が読まれてもよくわからないのではないかなという書きぶりですよ。まず、最初に三か年アクションプランをいつつくるのかということ、この文章を素直に読めば、三か年緊急プランを改訂しとあるから、三か年緊急プランが終わった段階か終わる前後につくるのかなというようなイメージも与えますけれども、それはどうなのかということと、従来の毎年度じゃなくて三か年を目標にしたと。19ページに三か年程度を見通した施策の方向性を定めたとありますが、その中にまた、20ページにいくと、毎年改訂するものとするところありますね。三か年ごとにつくって、毎年その三か年プランが改訂されていくのかなという、混乱しかねないので、ここはすっきり書かれたほうがいいかなと思います。

また、この戦略は大きな方向性でいいかと思うんですが、アクションプランでは、やはり具体的に、より明確にしなきゃいけない。そういう意味では、19ページに施策の方向性を定めたというのはちょっと甘い書き方であって、ここはより具体的にこうするんだということをアクションプランで書かなきゃいけないと思います。

20ページの4行目に、目標の達成状況の検証が可能な形を維持しつつというのは、これは恐らく工程表みたいなものをイメージされているのだと思いますが、そうであれば、しっかりそこを、工程表をつくって三か年の中のそれぞれ1年目はどうする、2年目はどうするという目標を明確にするんだと、そういう必要性があるんだということを強調

されたらどうかと思います。

電子政府のところにはたしか改革工程表に沿ってという文言がありましたけれども、そのほかにはございません。そこも整合性をとって、しっかり書かれて、要するにこれだけ大きなビジョン、目標を掲げたものに向かって、しっかり本当に実行していくのだということを求めるべきだと考えます。

以上です。

○南座長 ありがとうございます。

今までの各委員の質問、いずれも事務局にお答えいただきたいようなことも大分ありますが、後ほどまとめて國領座長代理からよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは引き続き、野原さん、それから浜口さんの順番でよろしくお願ひします。

○野原委員 全体のビジョンや方向性については、これまでの議論をしっかりまとめていただき、私はとてもいいと思ひています。

ただ、前半部分の説明を聞きながら、グローバル化への対策、国際展開への施策が弱いなと思ひていたら、最後にそれは別途考えると記載されていて、なるほどと、これでいいと思ひます。

何度も申し上げたことですが、改めて1点申し上げたいのは、IT戦略では、イノベーション創造、新サービス・新ビジネス創造、新産業創造のパワーをどう強化するかが非常に重要だと思ひます。

その点では、新産業の創出・育成に関するところが、13ページで（P）検討中になっていまして、また、14ページの目標も（P）検討中でコメントなしとなっています。検討中で、苦慮しておられるのかなと推察するわけですが、私はコメントの書き方を工夫してはどうかと思ひます。13ページの数行を読みますと、最初の2行で、新産業創出や育成が重要になっている背景を書き、続いて、現段階で新産業として有望と思われる具体的な事例・テーマが羅列されるわけですが、それでは新産業創出と言いながら、今既にあるものというか、芽が既にあるもので結構有望なものを書いているため、全く新たなビジネス・サービスが創出されるという点を無視することになってしまっているという印象を受けました。今あるものを育てることも重要ですから、例が挙がるのはとても納得できますが、その一方で、まだないものがこれから創出されることを踏まえておく必要があると思ひまして、その辺がしっかり書き込まれていないことが少し問題かなと思ひます。

もう一つは、11ページに高度デジタル人財の話が出てきますが、新産業の創出のためには、人財育成においても新事業の創出や企画力のある人材が重要です。その意味では、関連しているのは11ページの脚注①ですね。「新しいテクノロジーやイノベーションを創造できる人財」という記載があつて、関連する記述はここだけです。高度デジタル人財を1万人育成するということですが、その内訳として6つあるうちの1項目にすぎないので、これでは不十分ではないかという印象を受けます。

ですので、技術開発だけじゃなくて、それを事業化し、新しいサービスを生み出すような人財をどうやって育成するかということ、あるいは、そういうことの起こりやすい環境をどうつくっていくかということをしっかり書き込んでいただきたいと思います。

以上です。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、浜口委員、どうぞ。

○浜口委員 全般的に今までの議論を大変よくまとめていただいていると思いますし、総論としてはこういうものでいいのではないかと考えております。

ただ、国民目線ということで議論してきたわけですが、国民がこれを読んでも多分わからないだろうと私は思います。例えば、パブリックコメントを求める場合に、もっと何か漫画的なものや、あるいは映像を使うとか、そういう工夫をできればやっていただきたいなと思います。2015年に、国民一人一人から見てどういうこと、どういう社会が実現するのか、それから、それを引き戻して、では3年後にはどういうことになるのかというものができれば非常にいいのではないかなと思います。

あと表現で若干気になるところだけを申し上げますと、5ページの将来ビジョンのところ「e-デモクラシーが実現する」と書いてありますが、e-デモクラシーは、私の感覚では、国民がネットを使って政治参画をするという要素がかなりあると思うのですが、ここに書いてあることはそれとは若干違うような気がしております、この言葉を使っていいのかが気になります。

それから、14ページの目標の3の(1)、(2)で、1つは(P)になってはいますが、国全体のCO<sub>2</sub>削減量の3分の1をグリーンITでというのは、どういう方策でやるのか私はイメージがわからないものですから、少し道筋を示さないといけないかなという気がしております。(2)も実現できると大変素晴らしいとは思いますが、ITSで交通事故をどうやって半減させるのかというのも、私はちょっとイメージを持っていないものですから、若干そういうイメージを固めておくほうがいいのではないのでしょうか。

以上です。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、森田委員、どうぞ。

○森田委員 短い時間にこれだけの案をまとめられたことについては敬意を表したいと思います。

冒頭に國領先生のほうからお話がありましたけれども、本来なら内容について骨子で柱を立てて、それから文章化をするのを、いきなり文章化されたということで大変だったと思います。読んでみての印象を申し上げますと、少々わかりにくいところがあるように感じました。その1つの理由だと思いますが、どうも主語がはっきりしない文章が多いような気がいたします。要するに主語といたしましても、文章上の主語はあるのです

が、それを実現する意思を持った主体がだれなのか、そここのところが文章表現上、必ずしも明確でないような気がいたします。そのため、今のお話でもそうですけれども、だれが何をするのかという、その論理が理解できないという気がいたします。

特にそのことを感じますのは、例えば電子政府のところ、5ページの将来ビジョンのところ。例えば2行目、「真の電子政府・自治体サービスが実現する」と書いてありますが、何となく事が自然に運び、そういう状態が自然に実現するように読めます。だれが実現するのかを明記すると、主張がもう少し明確になると思います。同じように次のパラグラフでも「国民の利便性が飛躍的に向上する」で、最後は、中身のほうで今ご指摘ありましたので繰り返しません、**「e-デモクラシーが実現する」**となりますと、どうしてそのようになってくるのか、期待なのか目標なのか、その辺のメリハリが読んでいてはっきりしない。書き方として、読者にもう少し親切であっていいのではないかと考えております。

そのことと関連して申し上げますと、5ページでいいますと、例えばその下の目標の部分ですけれども、文章をいろいろいじられているうちにこうなったのではないかと思いますけれども、「2015年までに、国民が自らに係る行政情報を安心して連携させること」とありまして、3行目ぐらいから、「国民電子私書箱を広く国民・企業等の間に普及、定着させること」などにより、電子政府に関する国際的な評価において、我が国が世界一の地位を確立する」と書いてあるのですが、目標は世界一になることでしょうか。むしろ普及・定着させることではないのでしょうか。そうだとしますと、これから文章を精査されて調整されると思いますけれども、何をおっしゃりたいのかわかりにくいところが随所に見られると思いますので、これはいろんなご指摘がこれからもあろうかと思っておりますけれども、今まであまりなかった点を指摘させていただきました。

次に、私自身がかかわりました医療・健康分野について申し上げますと、8ページからですけれども、気になりますのは、将来ビジョンの1行目「2015年までに、デジタル技術・情報の活用の下での医療改革を進める」という部分ですが、医療改革というのは今も進められておりますけれども大変なわけですし、だれがどういう形で進めるのかというのが大きな問題であろうかと思っております。デジタル化というのは確かに改革を進める一つの要素ではあるかもしれませんが、どちらかといいますと、要素としては必ずしも大きくないかもしれません。しかし、それを改革することによって、医療がかなり変わる可能性があるということです、このように「医療改革を進める」と書きますと、デジタル化によって医療の改革がかなり進むと読み取れます。それでいいのかなということ。です。

その点に関しては、先ほど大山先生からもご指摘がありましたけれども、目標の1と2のぶれというのもその辺から来ているのではないかという気がしまして、全体としての医療改革がどういうものであって、その中でデジタル化がどれだけ貢献し得るのか、そこをもう少し明確にする必要があると思っております。

そして、最初に井堀委員からもご指摘があったところですが、やはりその観点から見ましても、だれの視線で、どの観点から見るかというところが少し明確でないような気がいたします。先ほどは、むしろ医療従事者の視点が強調されていて、国民の目線がないのではないかというお話がございましたが、将来ビジョンの囲みの中でいいますと、3番目のパラグラフですか、「また、個人が自らの診療・処方・調剤情報などの」というところでいいますと、これはむしろ医療従事者が落ちているわけですし、医療従事者にとってこの情報は非常に重要だと思いますし、現行法制のもとでは医療情報に関しては医療機関が保有することは法定されているはずですので、そのことも考えたときに、これはどういう意味を持つのか、もう少しきちんと詰めておいていただきたいと思っております。

そして3番目ですが、大山先生からご指摘があったところで、繰り返しになりますが、日本版EHRという言い方は、この分野を専門にされているお医者さんにも伺いましたけれども、やはりこれは避けたほうがいいのではないかと思います。EHRという言葉自体の定義と内容が不明確な上に、さらに日本版と言った場合に、何が日本版なのかという説明がどれぐらいできるのか。この言葉が5年間確定した用語として使われることになると、気をつけるべき点ではないかというご指摘があったところです。

まだいろいろ気になるところはございますけれども、一応それだけ述べさせていただきました。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、田中委員、高橋委員の順番で、よろしく申し上げます。

○田中委員 全般的には非常によくまとまっていると思いますが、その中でポジティブなコメントとネガティブなコメントを1つずつさせていただきたいと思っております。

まず、ポジティブなほうでございますが、5ページ目の、私がかかりました電子政府・電子自治体分野の将来ビジョンの1行目に、新たな言葉として「新たな行政改革」という言葉が明記されたということについては、それなりに評価したいと思います。今回、この電子政府・電子自治体ということだけが目的ではなく、その前提として行政が業務改革を進めて、国民へのサービスの質を向上させるということが重要だということでございます。その意味では、この将来ビジョンの冒頭に「新たな行政改革」を進めるということまで踏み込んだ表現が明記されたことは非常に意味が大きいのではないかと思います。

それと同時に、今後、行政内部において電子化への取り組みを進める上での非常にいい動機づけになるのではないかと考えております。従って、このビジョンの最後の段落でございますが、省庁間、あるいは政府、自治体間の壁を越えたBPRを確実に実行して、バックオフィスの情報連携による業務の効率化、行政の見える化というのを進めていくという、この表現が生きてくると思っております。

一方、ネガティブなほうですが、少々疑問を持っているのは、先ほど野坂委員からも

ご指摘がありました19ページの本戦略のフォローアップについてでございます。今回取りまとめる答申というのは、三か年緊急プランに引き続いた、2015年を目途にした実行案の位置づけであると解釈しております。その上で考えますと、「(1) 三か年緊急プランとの関係」にあります「2015年の世界への道筋を描く」というのは若干違和感がございます。もう少し具体的な実行案であるべきではないかと思っております。もしそうであるならば、それぞれのセクションの中にももう少し具体的な実行案なり、それを推進していくための組織体制、実行案というのが入っているべきではないかと思えます。そうでないとやはりこの答申案自身の存在価値が低下してしまうのではないかという懸念を持っております。

以上です。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 ありがとうございます。

本来なら感謝とねぎらいから入るという一般的なスタイルをとりたいのですが、私はいつも無礼者で、びっくりしたとか、とんでもないというところから入ります。今回は、絞って、11ページ、教育・人財分野のところの修正要求をさせていただきたいと思えます。

私はこの教育・人財分野の担当になっていきますけれども、担当に任命されてから、もともとの提示案が突然出て、それを受けて昨日午前中に修正案をいただきました。それから今日の案になるまでに何があったのと実は思っております。もともとの案のところでは、わかる授業とか確かな学力という表現で、学力の向上そのものが目標として挙げられていたのですが、それが今回は将来ビジョンに挙がり、目標ではなく方策のところにあったインフラ面の整備が目標と化しています。私は非常に驚いているわけでございます。

それで、そういう経緯から大幅な修正をお願いしたいところですが、パブコメするから、後で直すからということなのか、あるいは冒頭で國領先生からおっしゃっていただいたように、丁寧に拾ってつくっていただけるのか、どっちかちょっとわかりません。そこで一応、修文案を用意して、最低限のところだけ、ここだけはやっぱり対応していただかないと、パブコメにかけていただくと一般の方はわからないのではないかというところだけ申し上げたいと思えます。それと余分なことも先に申し上げておけば、パブコメのときには薄い報告書になっていくとしたら、「議事録を読んでください」というのをつけていただくと、多くの委員がどれだけ感謝、ねぎらいの後にすばずば言っていたかということが国民に伝わるのではないかと思えます。

前置きが長くなっちゃったのですがけれども、11の3に目標がありますが、ここの本当は前、あるいは譲っても後ですね、もともと5項目あったのですが、そこに学力の向上というニュアンスのものが必要と思えます。「個々のデジタル技術を活用した教育手法

の効果を客観的に測定しながら学力の向上を目指す」と、この一文を入れていただきたいと思います。

言うまでもなく、学校教育で目指すべきなのは学力の向上で、IT教育の目標から学力向上が外れるということはあるとは思っていません。個々のデジタル技術の活用につきましては、常に学力の向上という効果の測定を行いながら、投資対効果の高い教育手法を模索していただきたいと思っています。この修正を実はゆうべ事務局に送ったのですが、多分間に合わなかったのでしょうか。

それから、百歩譲ってのところは、この3番の、「児童生徒3.6人に1台のコンピューター」云々の一番最後のところに、「各教室に1台の電子黒板」というのが突然に出現しております。委員に提示されたときには「〇〇に〇〇台」としか書いていなかったもので、何でこれがこうなったのかというのが疑問ですが、この「各教室に」というところを「各学校に」としていただきたいと思います。電子黒板につきましては、現場のニーズとか学力向上のために高額な電子黒板が必要なのかについて、もっと客観的に分析していく必要があると思います。その意味で、今回、補正予算で各校1台と措置されているのですが、その完全な普及すら難しいという状況にあると地域の現状等を見て思っております。目標に入れるとしたら、百歩譲って各校1台というものを実現するというところで十分ではないかと思っております。

電子黒板についてですが、文科省が推奨する今回のICT、IT政策の中で考えているものは、企業によくありますコピーができる電子黒板ではなくて、1台70万円程度と言われているものでございます。これが仮に全学級、全教室みたいなことになると3,000億円ぐらいの予算になり、今回の中でも非常に突出した巨額なものになると思います。これが本当に必要なのかきちんと分析してから国民の税金を使うべきで、今回の補正の中にもモデル事業というのが入っているので、その結果を見てから予算取りをすべきであり、各教室に1台というのが何でここに入ったのかということ、私は非常に問題視しております。

文科省の予算要求はスクール・ニューディールということで、非常に華々しくうたっていらっしゃるのですが、これまでコンピューター室が、配備したけれどもほこりをかぶっている状況とか、先生たちがなかなか使い切れていない状況を考えれば、この70万円の電子黒板をもし1台入れたとしても、パワーポイントとかパソコンを自由に扱える先生たちがたくさんいなければ、それを移動して教室で使っていくことも難しいと思います。その辺を考えていただきたいということです。

それから、事前に電子黒板に関しては事務方にもいろいろお伺いし、すばらしいものだというご説明はたくさんいただいたんですが、インターネット等でいろいろ調べていきますと、そうではない否定的な授業の実践活動報告というものもございまして、機器の操作に相当の熟練を要するとか、設置と片付けに時間がかかる、設置11分、片付け8分というものもありました。授業が一方的になりがちというものもありました。生徒から通常

の黒板を使ったほうがわかりやすいとか、画面の切り替えが早過ぎてわかりづらいとか、こういう感想もありますし、私のように母親の立場からすると、生徒への接触がより減ってしまうのではないかなという心配もございます。

また、教育委員会も、この設備の担当のところは今非常に大変なようで、この電子黒板で特需になるメーカーは早々と、この21年度補正予算の補助金交付金の対象商品ということでアピールしていらっしゃるしまして、この5月末が締め切り、各都道府県での補助金の申請がそのようになっているから急げみたいなことも書いてあります。これは、杞憂かもしれませんが、文科省が電子黒板について出しておられるもろもろの資料はほとんど1つのメーカーになっておりまして、このメーカーそのもののホームページでも「圧倒的なシェアをいただいております」と書いてあるのですね。これはとてもまずいのではないかと。

こういうことも知った上で国民に判断していただきたいし、この6年という年月を考えたときに、電子黒板も形を変えていくかもしれないし、電子黒板という、今イメージしているものと違うかもしれないわけですよ。それも含めて、このようなものが出てくるということに対して非常に懸念がございまして。それよりは、先生たちのITの能力及び、そもそもわかる授業がきちんとできる人財育成とか、そういうことにお金が使われるようにしていただきたいと思っております。

ですから、各学校1台以上を超えてどこまで整備するのかというのは、各市町村とか、各学校とか、教育委員会とか、現場の皆さんの判断に任せるべきで、一律に全教室、各教室などということは私は書くべきではないと思っております。今回の電子黒板の100億円、各校に1台というものでも民主党の鳩山さんから無駄なハード予算の象徴として国会で批判されておりますし、その30倍のものを、ちょっとよく効果もわからないままここに出すということは困る。私は委員として、パブコメにかける前にせめてここは直してほしいと、そういう思いでございまして。

以上です。

○岡村委員 同じ関係でいいですか。

○南座長 どうぞ。

○岡村委員 どうも國領先生、ご苦労さまでした。

しかしながら、今、高橋委員がおっしゃったことに、ある意味では賛成する部分があります。というのは、この目標の箇所を見て、パソコンなどの電子機器の大量導入そのものが目標であるかのような誤解を世間に与えることがないか、懸念が残るからです。おそらく、達成率を計測しやすい目標を示すことが望ましいということで、こうした書きぶりになっているのではないかと思うのですが、あくまでも、高橋委員のお話のように、目標は人財教育で、その道具としてデジタル技術を使うわけですので、あたかもパソコンなどの購入が自己目的になるかのように誤解されないかと、心配いたします。

ちょっとそれと同じような問題を感じた部分が、もう1つございます。それは実は13、

14ページの関係です。これも結局のところ、日本企業の競争力をもう一回取り戻しましょうと、そのためにITは何ができるのかということが恐らく13ページの骨子の大きな目的になっていると思います。ところが、14ページの目標という部分になりますと、あたかも、ASP・SaaS産業を育成しましょうというような意味ではないかと誤解する方がおられるのではないかと。また、市場規模を拡大しましょうとか、どちらかという、要はITビジネス振興策のほうが出ているというような誤解をどうも受ける可能性があるのではないかと。むしろ、ASPを使うにしても、SaaSを使うにしても、それは中小企業などが今後もう一度競争力を取り戻す、あるいはもっと競争力を強化するための手段であるはずなので、そういう意味で、何でこれが目標になっているのかということが、若干ちょっと誤解を与える可能性があるのではなかろうかと思えます。

産業の関係で、少しずれた話で申しわけないのですが、私は、自宅が関西方面でござります。ご案内のとおり、この月曜日、愕然としたのですが、阪神間の電車に乗っておりましたところ、新型インフルエンザの関係で、マスク着用率が電車内で大体8割。電車を降りて今度は大阪梅田の地下街に入ると、歩いている人のマスク着用率が大体10割近く。ちなみに地上へ出るとマスク着用率は大体2割でした。10割近い人間がマスクをかけて地下街を歩いている光景というのは、これは恐ろしい光景なんですね。今回は弱毒性だということです。でも、懸念されている強毒性の鳥インフルエンザのようなものが発生するという事態を迎えると、日本国としても各企業、あるいは政府として、一種の事業継続性管理を立てなければ国民生活や経済に重大な悪影響を与えかねません。そうすると、最後に残っているのは13ページにお書きのテレワークしかないのではないかと。あの光景を見るともう、ちょっと心が寒いとかそういうのを超えて、恐ろしさを感じてしまいます。

これから今度は強毒性のものが出現するのはもう時間の問題だという指摘もあるわけですので、やはりITを使ったテレワークは、もしかすると、日本国の産業や政府の機能がストップしてしまわないために、ものすごく大きな要素を持っているのではないかなということを思いました。可能であれば、その点にも触れていただければと思います。

すみません、もう1点だけ言わせてください。19ページであります。19ページのⅢの2の(2)のところではありますが、これの第2段落の「このため」以下は、私は大変すばらしいことであると思っております。

例えば、派遣社員から情報漏洩しないという誓約書をとろうとしたような場合に、果たしてこれは直接とっていいものかどうなのか、答えはノーですけれども、それが例えば企業が情報セキュリティを図ろうとしたときに、その点に触れた文章を探しても発見することが困難な状態です。結局のところ、例えば情報セキュリティ対策として何が法律の範囲内で許されるのか、許されないのか。それがわからないために、それが中小企業等の管理コストを引き上げています。そうすると、デジタルを使うコストというのは、技術的なものの導入のコストだけじゃなくて、もちろん教育研修等もありますけれども、

何をどういう具合にセッティング、社内ルール化するのかということを見たときに、そこがどうも明確化されていないということが、情報セキュリティ対策、そしてITの積極的な利用を躊躇させたり、先へ進まない一つの障壁になっているのではないかと思います。ということで、これは、ぜひ協力を推進していただきたいというように申し上げる次第です。

以上です。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、上野委員、それから河村委員の順番で、どうぞ。

○上野委員 13ページの大きな2の産業・地域の活性化の将来ビジョンについての、一番最初の既存産業の革新・活性化、それからもう1つは地域の活性化という、2点について提言したいと思います。

今回の最初の既存産業の革新と活性化というのは、これは短い文章の中に大変重要なことを書いていただいていると思っています。しかし、これで一番最後のところに書いてある、要するに国際競争力、「我が国が強みを持つものづくりやサービスが高付加価値化される」としてあるのですが、しかし実際には、商取引慣行の改革ということを実際にやっていかないと、ITをそのようにやることによって競争力が強まるということに結論づけてしまうと、実際の企業経営の立場から言うと、それだけではないのではないかと思います。

というのは、現実には日本独自の手形の決済とか、それからファクタリングという、非常に中小企業の、いわば商習慣に大変大きな負担がかかっています。こういう面で、国際競争力を担保するという意味では、そういう日本独自の商取引慣行の改革というところも触れておく必要はあるのかと、国家の戦略とすれば、そのように考えたのが第1点でございます。

それから、2番目の地域の活性化のところですが、最初のところの文章では、連携が非常に大事だということが書いてあるのですが、地域の連携がまず一番大事なのです。地域では、企業誘致を盛んに進めるのですが、地域の情報というのは十分に整理できていなくて、来てください、来てくださいという働きかけが非常に強いのです。しかし、これからは、やはり地域がどれぐらいの資源を持っているのかとか、要するに企業の存在、それからどういう業種がたくさんいるのか、自分たちが進出した場合に効果が出るかどうかということ非常に重要視します。そういう意味で言いますと、まず地域の連携ということと、それから、広域連携というキーワードなのです。それをぜひ区分けして記述したほうがわかりやすいと思っています。

というのは、今回のこの戦略の中でも、文章で大事なことをかぎ括弧で書いてありますけれども、キーワードも非常に重要だと私は思っているのです。短い言葉で非常に全体をあらわすような、各項目の中で。第3期のIT戦略本部では、私はIT経営というキーワードを提言しました。ITというのはツールだけではなくて、もうITを使った

経営をやるのですという意味でIT経営というキーワードを打ち込んだわけですが、今回もそういう面では非常に重要な、広域連携というキーワードを取り込んでいったほうがわかりやすいのかなと思っています。

以上でございます。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、河村委員、どうぞ。

○河村委員 消費者団体は、感謝とねぎらいの言葉がいつもあまりなくて申しわけありませんが、率直な意見を申し上げたいと思います。

まず、大きなところでは2ページ目の、「『すべての国民・企業・NPO・地域社会が元気になり、夢を実現できるデジタル成長社会』を実現する」というところです。ほかの委員の方のご意見の中に、もっとわかりやすい言葉をとか、漫画を使ってというお話がありましたが、こういうことを国民に知らせたいということなのではないでしょうか。私は、このように中身の無い空疎な言葉が並んでいて非常に残念に思います。どうしてもっと地に足のついた率直な表現にしていだけないのだろうかと思うのです。

言うまでもないことですが、国民の中には元気になりたいけれどもなれない方はたくさんいらっしゃいますし、生まれながら元気ではない方もいらっしゃいます。不治の病の方もいらっしゃいます。すべての国民が元気になったり夢を実現するということはあり得ないことです。これはもうお砂糖をまぶした文章以外の何物でもない。本当の理念があればこういう言葉にはならないのではないのでしょうか。

「すべての国民・企業・NPO・地域社会」と言うのであれば、どんな人でも利便を実感できるとか、どんな人でも同等の情報が得られるとか、そういうことなら誠実な表現になると思います。

もう1つ、非常に根本的なところで気になるところが、17ページに飛ぶのですが、「個人、家庭、図書館、学校、病院、行政機関、民間団体等のあらゆる者・モノを光ファイバーネットワークでつなぎ」と書いてあるところです。あらゆる者、あらゆるモノをつなぐことが目的なのではないでしょうか。それで便利になるかどうか非常に疑問だとずっと申し上げています。

私は今日、委員のいろんな方のお話の中で、村上委員と喜連川委員のおっしゃったことに共感しております。喜連川委員は非常に現実的なご意見だと感じましたし、村上委員が提出されたものにある「安全・安心への深い配慮があるユニバーサルデザインの思想」というところに理念があると感じました。これまでの繰り返しになりますが、要するに何でもつなげば便利になるという思想をやめてくださいと、必要なものをつなぎましょうと、いま一度申し上げたいと思います。つなぐことが目的ではないと思うのですね。喜連川委員がおっしゃったように、どう分析するかが大切です。役立てる何かがないければつなげても何の意味もないので、「あらゆる者、あらゆるモノをつなぎ」という言葉はやめていただきたいと私としては考えています。

それから、3ページの③の本文2行目の、「個人情報の流出等に対する不安を感じる国民が存在することも事実である」という書き方にひっかかっています。個人情報の流出に深い配慮が必要である、絶対にそういうことが起きないようにするべきであると考えている人が書く文章のように思えないです。「国民にはこういうふうを考える人もいるから気をつけよう」というニュアンスに読めてしまいます。そういう「国民が存在することも事実である」という文章から読み取れるものは、国民の一部にはそういうことに大変うるさい人もいるというようなことを言いたいだけのように感じてしまいます。それはもしかしたらつくられた方の本音なのだとすると、そこに反感を覚えます。

それから、私は医療・健康分野のほうに参加していたのですが、強調し過ぎてし過ぎることはないと思うのは、過去の診療履歴というものに関するIT化やデータ共有による利便性というものに関しては、もう慎重の上にも慎重に、国民の全体のコンセンサスを得てからやっていただきたいです。参加したい者だけが参加するという条件を守っていただきたいですし、それすらもやはりコンセンサスをきちんと得てから始めるべきと考えます。過去の診療履歴がないことによってすべての医療が悪くなっていて、過去の診療履歴があれば医療の将来はバラ色になるという考え方には賛成できません。過去の診療履歴の蓄積や共有にこだわらなくても、例えば匿名のデータのとり方ですとか、医師不足の助けになる情報提供、救急のときにどの病院に行くかというようなシステムなど、ITを使って便利にできることは医療の分野にたくさんあります。何でも過去の診療履歴というところにつなげなくても、やれることは幾らでもあると思っています。

それから、9ページにある「医療過誤がなく」というところにも私は少し疑問を感じています。つまり過去の健康情報を利用すれば医療過誤がなくなるとは私は思っていません。現実には起きている医療過誤というのは、その多くはある病院の中での患者さんの取り違えですとか、薬の取り違えとか、機器の扱いとかそういうことであって、その患者さんの過去の診療履歴と医療過誤というのはそんなに関係ないと思います。それに、過去の診療がすべてよい診療だったとも限らないですし、患者さん本人が満足しているとも限らない。当然のことながら人間の体に起きていることはいつも過去に起きたことと同じとは限らない。そこに過剰な利点を置いているような書き方はやめていただきたいなと感じています。

それから、本当は教育のところも申し上げたかったのですが、いろんな方がおっしゃったので。

もう一度だけ、「あらゆる者・モノを光ファイバーでつなぎ」というところに戻りますが、消費者としては、リスクを分散してほしいと考えます。何もかもつながることによって、何もかもつながったものが漏洩する危険が高まるわけです。ある利便を得るのに必要なところだけに限っていただくということ、リスクが分散しているということが必要です。簡単につながらない方がいい。そのデータは確かにいろんなところに存在し、それをつなげるだけとおっしゃりたいのですが、簡単につながったもの

を好ましくないだれかが目にすることができる危険を減らすためには、リスクは分散し、むしろある部分で分断していることも必要なことだと思います。

一応以上です。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、佐々木委員、どうぞ。

○佐々木委員 ありがとうございます。

5 ページの電子政府の目標を読んでおられますと、これが実現しただけでも本当に私はうれしいと思ひまして、ただ、2015年までと書いてあるところは逆に、随分先だなと。小学校に入る子が中学になるような年月だなと感じますと、もしかすると、先ほども総花的というご意見もありましたけれども、本来だったらこれだけに集中して発表したほうが聞いている人はわかりやすいのではないかとさえ思うほどでした。

私は教育と人財というところの担当だったのですが、今日まで私の認識では何か連絡を受けたような覚えがなく、メールが昨日来ていたのは気がついたのですが、それ以前も後もなかったので、ちょっと別途、時間をできればとっていただいて、少し細かく修正提案なり考えることができたと思います。教育と人財におきましては、教育が保育園・幼稚園・小中高大でのIT活用ということであり、人財というのが高度なIT人財の育成ということだと思うので、そのようなことを明確に書いたほうが良いと思います。

ビジョンに書いてある、細かいことですが、わかる授業というのは、本来、現在の教員に対して大変失礼な表現だと思います。何かまるで今の授業はわからなくて、ITを入れるとわかるようになるというような形なので、そうではなくて、私が考えるITの活用は、生徒がより考えるとか、参加するとか、発展させていく。つまり過去の教科書、過去に書かれた印刷物を見て学ぶということよりも、何か調べたり、みんなで考えたり、つくり上げていくような教育ができるということがITの広がりではないかなと私は個人的に思うもので、そんなものの表現が少し加われればと思っております。

また、具体的にデジタル技術を活用して指導できる教員の割合を100%にすると思いますが、100%は、先ほどのではないけど、ちょっと難しい、あるいは必要ではないのではないかと。体育の先生がITを活用して指導する必要がもしかしてないのではないかと。業務に使えるようになるなどの環境を整えることは重要ですが、必ずしも100%の人が活用して指導するというにならないのではないかと。

それから、ICTの支援員を各学校などにサポート体制を整備する、これもいいと思います。そして初期には必要だと思います。例えばいろんな機器が入っていった、あるいは先生たちに、こうやって使うとこんな便利なことができますよということを教える専門家がいてということが必要だと思うのですが、やはり先ほどの高橋委員からの指摘ではないですけれども、何か機器を導入することが目的ではなく、それを使った新しい教育の在り方を考えたり、授業の進め方を考えるところが、私は最終目的であったほうが良いと。あるいはそこがハイライトされたほうが良いと思いますと、教員の最初の体

験は、確かにIT化することで便利になるとか、時間短縮になるとか、情報の風通しが学校内でよくなるなどの体験がないと多分使ってくれないと思うので、そこが実際に必要です。

電子黒板などは、高橋委員のご指摘のとおり、全くそのとおりで、私も反対で、ただ製品を配るとか何かを導入するというようなこと、あるいはITのサポーターが入って使い方を教えるというようなどころにはとどまらないほうがいいと思っております。

ですから、初期の段階で入る人と、それからその後必要になってくる学校に対するIT人財という内容が違うのではないかなと思っております、つまり初期段階では技術を教えたり、こういうことがあるよということを教える人なのかと思うのですが、本来必要な人は、教員と一緒にあって、どうやったら新しい学びの場が、これは学びとあえて言って、教育ではなく、あるいは教える技術のアップではなく、学びという体験がどうやってITによって広がっていくのかを考えるような人財が本来は学校に入っていかなければいけないのだろうと思うので、そういった必要な人財のタイプ、あるいは永遠に何かIT技術者が学校に1人いるみたいなことにはならないようにしなければならぬというところの考えをもう少しまとめて文章に入れ込めたらいいなというのが思いでございます。

可能であれば一度この分科会の時間を、多分一度もないですよ、今まで一応声もかからなかったし、連絡もなく、全くなかったと少なくとも私は思っているのです、何らかの時間をとっていただいて、意見を入れさせていただければ、名前が載る以上、ありがたいと思います。

以上です。

○南座長 どうもありがとうございました。

○関口委員 ちょっと1点。

○南座長 簡潔に、よろしくお願いします。

○関口委員 先ほど村上委員から過去の流れをご説明いただきましたけれども、2006年に定めた「IT新改革戦略」というのは、まだ今も生きています。それと今回の新戦略との建てつけをどこかで説明してやらないとならないと思います。「三か年緊急プラン」は緊急避難措置だったので、別でいいと思うのですが、IT新改革戦略と中長期戦略というのはある程度つながるものでないとおかしいと思います。

先ほど岡村委員からお話がありましたように、例えばテレワークにしても、IT新改革戦略では2010年度までに就業人口の2割にするという目標がありましたし、行政手続についても2010年度までに電子申請を50%にするというのがありましたし、レセプトについても2011年度からは完全オンラインにするといった具合に、幾つも当時掲げた目標があるわけですね。その評価をきちんと新戦略のどこかに入れてやって、つなげてあげないと、過去のを全部ほごにして次に行くかのような印象を受けますので、そこはどこかに入れたほうがよろしいのではないかと思います。

○南座長 ありがとうございます。

まだまだご発言の方はあろうかと思いますが、時間もほとんどなくなったのと、先ほど申し上げましたように、全体を受けて事務局のほうから一言コメントを是非していただくかと思いますが、それでは國領座長代理、どうぞ。

○國領座長代理 ありがとうございます。

本当にいろいろコメントをありがとうございます。論点整理を経ないで、ぶっつけてこれをやったので、いろいろ問題が出てくるだろうというのは覚悟しておりました。大変ありがたいと思っております。ただし、6月4日の時点では、調査会として委員を巻き込んで国民に諮る形になりますので、そこまでにちゃんとしていきたいと思っております。

その上で、もう既にしてそのモードに入っているのですが、後ろ側で多くの人間が事務方で動いて、この文章の細かいところもやったりしているので、その方針みたいなのをちょっと確認しておきたいです。いただいたフィードバックの中で、1つ、やっぱりわかりやすさ対策というのをちゃんとやらないとだめで、それは、イラストを使うとかそういう表現の話もありながら、それだけではない。やっぱりあいまいにしている部分について、砂糖にまぶしてあいまいにしている部分について、これは庄山委員がおっしゃってくださったような、IDというならIDとはっきり出せば出したほうが良いということ。片側で、つながってほしくないデータはつながってほしくないよねという話を、これははっきりそう書いたほうが良いんだらうということで、既にこの中に読んでいると何か矛盾している表現があったりするんだなというところが改めてあるのですが、その辺のことについて、逃げないではっきり書くというようなことをちゃんと打ち出していきたい。

それから、目標につきまして、やっぱり目標というのがわかりやすく出さないといけない。既に何か新聞記事で書かれていて、政府の費用が3割減るというのが見出しになっていて、そういうのがやっぱりわかりやすいというのは実はあるわけです。今の目標として掲げられているのが、今のところ、まだアウトプットベースのものが結構多くて直したいと思っておりますが、ただ、アウトカムの目標を、皆さん、そう言うけれども、だったら具体的にアウトカムの目標をくださいよみたいなところもあります。アウトカムの目標を掲げようとするとならリティーがすごくなくなっちゃう。ですから、むしろアウトカムのほうが良いようなものもあったりするということも言いわけとして言いつつも、気持ちとして、アウトカムをあくまでも志向しないとイケないというところは再度確認しておかなければいけない。

幾つか大山委員が、正当性、安全性、適切性でアクセスの保証という、幾つか理念みたいなものでばちっと打ち出しておいたほうが良いようなものも恐らくあるでしょう。

それから、野坂委員がおっしゃってくださった点がすごく重要で、野坂委員だけではないのですが、主語がはっきりしない、主体がはっきりしない、体制がはっきりしない、浜口委員もおっしゃっていただきましたね。いずれにしろ、だれがどういう体制で

やるのかということについて追い込めるだけ追い込んでいくということが、メリハリのなさみたいなものに背骨を入れるのかなど。

細かいところ、個々の点についてはいっぱいあり、何か教育・人財のところ、何が起こったのか、僕、ちょっと理解しなかつたりしているので、何か恐らく相当失礼なことがきつと起こったんだろうなと思っております。私もそこを再確認した上で、委員の皆さんがこれを本当に自分のものだと思っていただけるような原案としてパブリックコメントへ持ち込めればと思います。

- 南内閣参事官 教育分野につきまして、会合が開けなくて申しわけございませんでした。言いわけをするつもりはございませんので、必ず、改めて今日のご意見も踏まえて会合を開くように努力をさせていただきたいと思っております。

また、各委員の先生方から個別具体的な、もし修正案等ございましたら、また事務局で取りまとめをさせていただいた上で、また修正案の検討をいろいろさせていただきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願い申し上げます。

- 南座長 今、事務局からありましたように、まだご発言足りない方はたくさんいらっしゃると思いますが、ぜひ事務局のほうに、具体的であれ、全般的な話であれ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

- 小宮内閣参事官 補足ですけれども、皆さん一応グループを割り振ってあるんですが、今日のご発言でも自分の属するグループ以外のところで非常にクリティカルなご意見のある方が多数いらっしゃるのので、今日出た意見以外に、ぜひともこの分野については意見を継続して言いたいという方は、多分これからブロックごとに同時並行的に調整作業を進めることとなりますので、登録をいただければと思います。

以上です。

- 南座長 ありがとうございます。

それでは、最後に事務局から次回の会合をご案内いただけますか。

- 南内閣参事官 次回は6月4日、午前10時からということで予定をさせていただいております。ここで調査会としてのドラフトをぜひ固めていただきまして、その後パブリックコメントにかけさせていただきたいと考えております。

- 南座長 次回までに、今、具体的なご意見が残っておられる方はぜひ事務局にお届けいただき、最後、次回のときには、この意見は、こういう意見があったけれども、このように処理したというようなことも、取り入れていない場合はコメントしていただくようお願いできればと思います。

それでは、若干時間が超過しましたが、本日は熱心なご議論ありがとうございました。また次回、よろしくお願ひします。

それでは、これで閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

閉 会